

愛媛地区大学図書館協議会企画実施委員会に関する申し合わせ事項

(平成12年7月18日改正)

(平成29年7月6日改正)

1. 本会は、愛媛地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）会員のうち、松山地区の5大学（愛媛大学、松山大学、聖カタリナ大学、松山東雲女子大学、愛媛県立医療技術大学）で構成する。
2. 本会は、協議会総会の決議事項を実施すると共に、幹事館の付託を受けて総会に関する事項について調整する。
3. 本会は、必要に応じて開催することができる。
4. 本会の調整は幹事館が行い、議事録を作成する。